

奈良西養護学校いじめ防止基本方針

令和3年9月改訂

1 いじめ防止についての基本的な考え方

<いじめの定義>

いじめとは、児童生徒に対して、一定の人的関係のある児童生徒から心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であり、当該児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。また、個々の行為がいじめに当たるか否かを表面的・形式的に判断することなく、いじめを受けた児童生徒の立場に立って判断することが必要である。

<基本理念>

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は心身に重大な危険を生じさせる恐れがある。したがって、本校では児童生徒がお互いの障害について知り、協力しながら安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校内外を問わず、いじめを行わず、いじめを認識ながら放置することがないように、いじめが心身に深刻な影響を及ぼす決して許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨として、いじめ防止等の対策を行う。

2 いじめの未然防止について

本校では、障害特性から自分の気持ちを言葉や態度で表すことが苦手で、コミュニケーション力に課題のある児童生徒が多い。また、学校以外の場面では、いじめの対象とされる可能性も見受けられる。児童生徒の自尊感情を高め、他者を尊重する態度を育て、望ましい人間関係を築く力を育てることはいじめ行為の加害者および被害者となることへの未然防止に努める。

そのため、児童生徒一人一人の障害特性や発達課題を踏まえ、少人数での学習や学年または、学部単位の学習を組織し、個々の児童生徒の学校生活の様子を複数の教員が把握し、きめ細かい指導ができる体制をとっている。

(1) 学級経営の充実をととして

- ・児童生徒が安心して過ごせ、一人一人の良さが発揮され、互いを認め合う学級作り。
- ・子どもの自発的、自治的活動を保障し、規律と活気のある学級集団作り。
- ・正しい言葉遣いができる集団作り。

(2) 一人一人が主役となる教育活動をととして

- ・自尊感情や自己有用感を高める授業づくりに努める。
- ・規範意識の醸成や道徳心を養う授業づくりに努める。
- ・いじめを許さない心情を深め、人権意識の高揚を図る。
- ・思いやりや、生命・人権を大切にす指導の充実に努める。
- ・発達段階に応じて、いじめの心理について学習をする。

(3) 学校生活全般をとおして

- ・学校行事や生徒会活動等をとおして達成感や感動、人間関係の深化が得られる行事を企画し、実施する。
- ・児童生徒が明るく楽しく元気に過ごせる学校にするため、生徒会による自治活動を行う。
- ・家庭等と連携をとり、生活の様々な機会を通しての約束づくりと、自他の物の区別や大切に扱う心、善悪の判断の育成に努める。

3 いじめの早期発見、早期解決のために

(1) 早期発見のために

- ・すべての教員が児童生徒の様子を見守り、日常的な観察を丁寧に行うことで、小さな変化を見逃さない。
- ・こころと生活等に関するアンケートを年2回(6月、12月)実施し、いじめや悩んでいることなどの有無を把握する。
- ・気づいた情報等については相互に情報交換を図るとともに、必要に応じて学年、学部、学校全体で情報を共有する。
- ・日頃から児童生徒や保護者との信頼関係を築き、気軽に相談できる環境をつくる。
- ・保護者や事業所等との連携を大切にし、学校以外の場面での様子の変化にも気を配る。

(2) 早期解決のために

①学級・学部・分掌を越えた連携

- ・いじめの兆候を発見したときには、問題を軽視することなく、早期に適切な対応をする。
- ・担任や一部の教職員だけで問題を抱え込まず、組織的な対応を原則とする。
- ・いじめの発覚にあたっては、いじめの状況やきっかけ等をじっくりと聴取し、事実に基づく指導へとつなげ、個人別生活カードに記録をとる。
- ・いじめの再発防止のために、日常的に取り組む実践計画を立て、継続的に見守る。
- ・PDCAサイクルに基づいて取り組みを見直し、改善点等について検討し今後につなげる。

②いじめ対応チームによる対応

- ・重大な事案が発生したときは、その場で緊急対応をするとともに、学部主事・教頭・生徒指導部に報告する。状況によっては、校長の指示により「いじめ対応チーム」を召集し、迅速に対応を検討し、支援体制を作り対応する。必要に応じて県教育委員会関係課、子ども家庭相談センター、警察、スクールカウンセラーなど各種関係機関と連携をとる。
- ・「いじめ対応チーム」の構成は、校長、教頭、学部主事、学年主任、担任、人権教育推進委員、生徒指導部長、当該学年教員等、事案に応じて柔軟に編成する。